

近畿地方整備局 入札監視委員会 平成20年度第3回審議概要

開催日及び場所	平成20年11月21日(金) 大阪合同庁舎1号館 第一別館大会議室	
委員	中務嗣治郎(弁護士法人中央総合法律事務所所長、委員長) 滝川敏明(関西大学法科大学院教授) 竹内剛志((社)関西経済連合会常務理事、第1部会抽出担当) 細田 尚(京都大学大学院工学研究科教授) 【欠席】上村多恵子((社)関西経済同友会幹事) 井上純子(監査法人トーマツ大阪事務所パブリックセクター公認会計士) 泉水文雄(神戸大学大学院法学研究科教授、第2部会抽出担当) 中山昭彦(神戸大学大学院工学研究科教授)	
審議対象期間	平成20年7月1日～平成20年9月30日(第1部会) 平成20年4月1日～平成20年9月30日(第2部会)	
説明事項等	①四半期毎の発注状況報告について ②指名停止等の運用状況報告について ③談合情報等の対応状況報告について ④再度入札における一位不動状況報告について ⑤低入札調査対象工事の発生状況報告について ⑥近畿地方整備局における所管公益法人等との随意契約見直し後の結果及び特命随意契約実績について	(備考) ・①～⑥について、整備局資料に基づき説明を行った。
抽出案件	総件数 14件	(備考) [抽出件名] ①大滝地区地すべり対策工事 ②大阪北道路寝屋地区舗装工事 ③小河江地区土砂受入地整備(その2)工事 ④平成20年度京都第二管内標識設置工事 ⑤平成20年度九頭竜川自然再生事業検討業務 ⑥大和御所道路本馬高架橋他修正設計業務 ⑦平成20年度大戸川ダム地質調査業務 ⑧平成20年度淀川河川事務所占用事務システム改良業務 ⑨堺泉北港堺2区臨港道路橋梁上部工製作・架設工事 ⑩日高港塩屋地区防波堤(A)本体工事 ⑪新技術を活用した津波対策の適用性に関する技術検討業務 ⑫舞鶴港前島地区岸壁(-9m)改良詳細設計 ⑬堺泉北港堺2区広域防災拠点緑地土質調査(第2次) ⑭監督測量船「いずみ」運航
工事		
一般競争 (WTO対象)	2件	
一般競争 工事希望型	3件	
建設コンサルタント業務	1件	
簡易公募型プロポーザル	2件	
標準プロポーザル	1件	
指名競争契約	3件	
役務		
企画競争	1件	
一般競争	1件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【説明事項等】</p> <p>①四半期毎の発注状況報告について ②指名停止等の運用状況報告について ③談合情報等の対応状況報告について ④再度入札における一位不働状況報告について ⑤低入札調査対象工事の発生状況報告について</p> <p>・要約資料 低入札件数及び落札率の推移を見て低入の調査基準価格が上がったことの効果が出ているのか</p> <p>【抽出事案結果報告】</p> <p>〔①大滝地区地すべり対策工事〕</p> <p>・基礎点はどこに出ているのか。</p> <p>・A社が施工体制評価表で減点されているのは施工体制が確認できなかったからか。</p> <p>・落札者の主な技術提案内容は公開されるのか。</p> <p>・競争参加資格要件の中で、「会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。」となっているが、会社更生法の精神からいって開始手続き中であっても資格を与えるべきではないか。</p> <p>・個別案件毎に外部の委員が入っているのか。</p> <p>〔②大阪北道路寝屋地区舗装工事〕</p> <p>・基礎点+加算点÷入札価格の計算方法について、なぜこのような計算で決めるのか論理的根拠は何か。</p> <p>・総合評価方式は談合防止の適切な方式として、導入されているが、総合評価をする者にも厳正な審査が求められている。評価方法や結果について、対外的にも社会的にもきちんと説明できるよう願います。</p>	<p>・施工体制確認型の導入は、低入札排除に効果的だといわれている。分析は続けていきたい。もちろん低入であるからといって、すべて排除するのではなく、施工体制が確認できれば契約する。</p> <p>・基礎点として、100点を設定し、それに加算点を加える。</p> <p>・そうである。</p> <p>・要望があるところであるが、各社のノウハウに係る部分であるので公表していない。</p> <p>・資格要件について、次回に整理して報告する。</p> <p>・委員の都合もあるが、できるだけ入っていただくようにしている。</p> <p>・この方式に至るまで、様々なケーススタディを検討し、様々な意見を聞き、方式の妥当性を検証しながら、現在のような形になったものである。</p>

意見・質問	回答
<p>[③小河口地区土砂受入地整備（その２）工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>[④平成２０年度京都第二管内標識設置工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格者絞り込みにあたって、工程表で６社も落とされている。厳しいのではないかと。 ・なぜ欠格になったのか理由を業者に通知されるのか。 <p>[⑤平成２０年度九頭竜川自然再生事業検討業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式と価格加算方式というのが導入されて来ていると思うが、どちらにするかをどのようにして決めるのか。 ・この方式の不透明さを指摘した際、途中過程で外部委員の意見を聞く話があったが、どの段階か。 ・本業務は２年目であるが、年度毎でなく、２年まとめて発注できないのか。 ・１年目と２年目と業者は同じか。 ・評価者には、どの業者が提出した資料か判るのか。 ・１年目と２年目とで評価者は変わっているのか。 <p>[⑥大和御所道路本馬高架橋他修正設計業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この案件のように金額の大きいものは総合評価の対象にすべきである。 ・Ａの数で５社選定したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市内では、祭りの期間や観光シーズン中は道路管理者間で工事を抑制するよう取り決めをしている。また、工程についてもその期間を配慮し、組んでいる。工程を配慮し、提出した業者もあり差がつくのはやむを得ない。今回の案件では、工程が不十分で落ちた業者がたまたま多かったと考えている。 ・通知する。 ・業務は従来、プロポーザル方式と価格競争方式の２つであったが、今後、両方併せた総合評価方式を導入するというので、昨年度から試行している。先日、どういうものを総合評価方式で行うのか標準ガイドラインが出た。この案件については、ガイドラインの前なので、プロポーザル方式で行っている。 ・プロポーザル方式について、３千万以上の案件について外部委員から意見を聞いている。 ・制度的にはあるが、予算上、単年度発注になっている。 ・結果的に同業者であった。 ・ヒアリングをするので、業者が判る部分もある。 ・人事異動があったので、一部変わっている。 ・その方向に進んでいる。 ・上位５社を絞るために、Ａの数で、Ａの数が同数の場合は、成績順で選定した。

意見・質問	回答
<p>[⑦平成20年度大戸川ダム地質調査業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大流量は何年に一度か。 ・基本方針については、各知事は了承しているのか。 ・指名競争で10社応札し、落札率が82%、前の案件は標準プロポーザルで、99,57%である。こう比べると指名競争に移行すべきでは。 <p>[⑧平成20年度淀川河川事務所占有事務システム改良業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画競争方式はいつも参加者が1者だけのものが多い。企画競争1者だけの参加と複数参加の割合と、1者だけの参加の者がどこかを過去からの統計で出して欲しい。 ・最終的に他の業者がなぜ参加しなかったか理由を聞いていないのか。 ・1者しか参加しない例が多いと言うことであれば、複数の者が参加できるように考えればよい、河川のシステムであれば、資格要件を近畿地方整備局管内に限らず他の地方整備局にも広げれば良いのでは。 ・最初に汎用性の高いシステムを作れば、後のコストが安くなる。できるならば、全国で使えるものを作って、それを修正して使用するなら、国全体のコスト削減の観点から良いのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・桂川で30年、木津川、宇治川で40～50年 ・将来的に必要であると言うことについて、合意を得ている。 ・プロポーザルは技術要素があるので、結果的に随意契約となる。随意契約は見積り合わせとなるので、総合的に率が高くなる。 ・次回に報告したい。 ・どのような入札方式についても、参加しなかった理由は聞いていない。 ・参加資格として、本支店が近畿にあると言うことで、全国展開している企業であれば、参入は可能である。
<p>[⑨堺泉北港堺2区臨港道路橋梁上部工製作・架設工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A社の施工体制評価点が低いのは調査基準価格を下回ったことが主な理由か。 ・結果的に、A社の提示した価格が落札価格よりも低いにも拘わらず落札できなかった。A社のような日本有数の企業がこの価格で施工できているのになぜ落としたのか。施工体制評価型の制度の在り方も含め、詳細な説明が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングした結果がそうなったと言うことです。 ・次回、説明したい。

意見・質問	回答
<p>・ 資格要件の暴力団排除条項について、警察からリストがくるのか、問い合わせをするのか。</p> <p>[⑩日高港塩屋地区防波堤（A）本体工事]</p> <p>・ 特になし</p> <p>[⑪新技術を活用した津波対策の適用性に関する技術検討業務]</p> <p>・ 1社だけしか参加表明がなかったのはよくない。常に1社だけなら改善の必要があるのでは。</p> <p>[⑫舞鶴港前島地区岸壁（-9m）改良詳細設計]</p> <p>・ 特になし</p> <p>[⑬堺泉北港堺2区広域防災拠点緑地土質調査（第2次）]</p> <p>・ 応募者が多いのに落札率が高率（96.2%）の理由は？</p> <p>・ 談合の要素があると類推できるが。</p> <p>・ 1回目が全社予定価格を超過したため、2回目の入札になり予定価格に近い数字になったのではないのか。</p> <p>・ 予定価格が結果的に高くなっており、価格が妥当だったのかどうか分析はしないのか。</p> <p>・ 電子入札で1回目と2回目の間はどのくらいあけるのか。</p> <p>・ 説明会を経て、積算の見直しを行うことはあるのか。</p> <p>[⑭監督測量船「いずみ」運航]</p> <p>・ 入札金額の考え方は。</p>	<p>・ 1社毎に警察から連絡がくる。</p> <p>・ 業務で、同種類別の業務で検索したところ74社あった。資料請求も2社からあった。昨年の技術資料も閲覧できるようにしており、幅広く手をあげていただくように検討している。</p> <p>・ ボーリング調査なので、内容が分かった上で積算ができるからではないかと推測できる。</p> <p>・ 電子入札で行っており金額が業者間では分からない。談合ではないと判断した。</p> <p>・ 燃料等の高騰で市場価格の変動がある。業者の見積もり後、予定価格を作成する事を試行的にやっている。結果として予定価格を上げざるを得ない場合もある。</p> <p>・ 今回の場合は30分程度空けた。予価との開差が大きい場合は業者を呼んで説明会を行い、仕様内容や積算の考え方等について確認を行う。通常入札は2回までですが、予価との開きが僅かな場合は、3回目に移行することもあります。</p> <p>・ 考え方を確認するだけで、再積算は行いません。</p> <p>・ 単価契約なので、一日あたりの契約額になっている。</p>

意見・質問	回答
<p>「近畿地方整備局における所管公益法人等との随意契約見直し後の結果及び特命随意契約実績について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配付資料説明 <p>【契約実績密議】</p> <p>[①②③平成20年度道路占用物件管理情報処理業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どうして業者に著作権があるのか。不当な独占になるのではないのか。 ・ 業者の有する著作権は、データベースの著作権かシステムプログラムの著作権か詳しい説明が欲しい。 <p>[④平成20年度CORINS・TECRIS情報提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 著作権についての記述はないが、恐らく業者が持っているのではないのか。 ・ 特定の業者に特許、著作権を与えないように最初から注意しなければならない。 ・ 財団法人への監査はどうなっているのか。 <p>[⑤平成20年度宅地建物取引業免許事務電算処理等業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データベースを与えてはいけない。データは各役所が持って、入力を財団法人がやっているとすれば、中立公正な組織であるから独占させると言う説得性は全くない。 ・ 他の案件についても言えるが、公益法人等の知的財産権の独占は問題がある。公正取引委員会に相談してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年、10年前にシステム開発をしたものに関しては、著作権について、問題意識を持っている。本省とも議論し検討したい。 ・ 次回報告したい。 ・ 問題意識は持っている。今後検討したい。唯一性について、ここ以外にあるかどうか。我々が調査をして、ここしかないということで契約している。著作権とは別な議論として考えていかなければならない。 ・ 所管公益法人であるので、本省サイドでチェックされていると思う。 ・ 検討し、次回報告したい。

意見・質問	回答
<p>[⑥平成20年度「積算資料」材料単価等FD購入 ⑦平成20年度「建設物価」材料単価等FD購入]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者でも購入できるものである。業者もその金額で購入しているのか。1件の契約で400万も出して購入しているところは他にあるのか。 ・購入したものを内部で、複数の人が使用できるような契約内容か。FDの作成はどのように行うのか契約内容を教えて欲しい。また、FDを同じように近畿地方整備局で作成するならば、いくらかかるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査して次回報告したい。 ・調査して次回報告したい。